

令和6年度 「おいしい信州ふーど発掘商談会（ライフコーポレーション）」
サプライヤー事業者募集のご案内

公益財団法人長野県産業振興機構

1. 目的

長野県内の加工食品製造事業者等（サプライヤー事業者）の販路開拓・拡大を支援するため、日本国内に展開する小売業、卸売業、外食産業、加工業等の長野県産品の取扱に積極的なバイヤー企業を招聘するとともにバイヤー企業のニーズを示し、自社商品の売り込みに積極的なサプライヤー事業者とのマッチングを図り、対面式の個別商談の機会を設置し長野県産品の販路拡大を目指します。

2. 主催

長野県、公益財団法人長野県産業振興機構

3. 商談会の開催

- (ア) 開催日時 令和6年6月18日（火）10時～17時
(イ) 会場 長野県工業技術総合センター 4階 大会議室
所在地 長野県長野市若里1-18-1
(ウ) 参加費 無料。交通費及び試食等商品サンプルの提供等は各社で負担してください。
(エ) 参加バイヤー企業

参加バイヤー企業	株式会社ライフコーポレーション
指定帳合先商社	株式会社日本アクセス 三菱食品株式会社

※株式会社日本アクセス及び三菱食品株式会社は株式会社ライフコーポレーションの指定帳合先商社です。株式会社ライフコーポレーションとの商談に同席します。

4. 商談会の概要

- (ア) バイヤー企業及びサプライヤー事業者とも、主催者が指定する会場に集合し、対面式で商談を行います。オンラインでの商談は行いません。
(イ) バイヤー企業とサプライヤー事業者とのマッチングを事前に図り、事前マッチング方式の個別商談会として開催します。
(ウ) 商談時間はサプライヤー事業者1社ごとに20分間とします。バイヤー企業は時間割に沿って1日に最大10社のサプライヤー事業者と商談を行います。
(エ) 参加者負担金は無料です。但し、サンプル商品代金、運搬費、交通費等、商談会への参加に係る費用は、すべて参加サプライヤー事業者の負担となります。
(オ) 商談会への参加が決定したサプライヤー事業者は、商談会当日商品サンプルを持参してください。

5. 試食について

商談会ではバイヤー企業に試食の提供が可能です。自社商品をアピールする絶好の機会です。ぜひご準備ください。但し、会場の都合により調理はできません。来場前に調理して持参してください。

6. サプライヤー事業者の応募要件

長野県による「しあわせ商談サイト NAGANO」に商品情報が登録されている事業者で、サプライヤー事業者が製造者もしくは販売者であることが記載されている農畜水産加工食品、菓子、飲料、酒類等であり、長野県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等であること。

※卸売事業者、小売事業者は参加できません。

7. 申込方法

応募締切	令和6年5月10日（金）17時（厳守）
手順	<p>① 「しあわせ商談サイト NAGANO」 への商品情報登録 https://nagano-shodan.com/ （このたびの商談会において、参加バイヤー企業に対し最も売り込みたい商品がすでに登録済みの場合は、登録作業は不要です。）</p> <p>② FCP 展示会商談会シートの作成 （ア）提案希望商品がすでに「しあわせ商談サイト NAGANO」に登録されている場合は、しあわせ商談サイト NAGANO の「FCP シートダウンロード」ボタンを押し、FCP シートをダウンロードしてください。 （イ）「しあわせ商談サイト NAGANO」に商品登録を申請中の場合。または、これから登録を行う場合は、しあわせ商談サイト NAGANO に商品が登録されるまでに日数を要するため、申込期限に間に合わないことも考えられますので FCP シートは Excel ファイルで作成してください。</p> <p>③ 当機構ホームページ「申込フォーム」での参加申し込みと FCP シートのアップロード 当機構募集ページから「申込フォーム」を開き、必要情報を入力するとともに、同一画面で FCP シートをアップロードし、商談会への参加申し込みを行ってください。 https://www.nice-o.or.jp/formpage/formpage-51185/</p> <p>FCP シートのサイズが 2MB を超える場合は、メールに添付して次のアドレスへ送信してください。 hanro@nice-o.or.jp （長野県産業振興機構 山崎、大給あて）</p>

8. 参加事業者の決定及び商談日時の通知

当機構は、応募者から提出された申込情報をバイヤー企業に提供し、バイヤー企業が参加事業者（商談を行うサプライヤー事業者）を選定します。選定結果は当機構よりメールで通知します。参加が決定したサプライヤー事業者には、商談日時を通知します。

※選定結果により、商談を希望したバイヤー企業と商談できない場合がありますので、ご了承ください。

9. 取引条件等の決定

サプライヤー事業者は、商談会参加後はバイヤー企業からの連絡を待つのではなく、積極的に連絡を行い取引に向けた再商談を行ってください。

バイヤー企業に商品を納入するための取引条件は、バイヤー企業又はバイヤー企業指定の商社と参加サプライヤー事業者が直接取り決めるものとします。

参加サプライヤーと、バイヤー企業又はバイヤー企業指定の商社との間で、手続き・取引に関して、万一トラブルや損害が発生した場合でも、長野県及び当機構は一切責任は負いません。

10. 問い合わせ及び参加申し込み先

公益財団法人 長野県産業振興機構 マーケティング支援部 消費財チーム

TEL : 026-235-7246 FAX : 026-235-7387 E-mail : hanro@nice-o.or.jp (担当 : 山崎、大給)